

3回目以降の参考資料と論点

議員定数および議員報酬は「現状維持」とすべきであり、正副委員長案に反対する2つの理由について討論します。

理由① 前回選挙の定数割れは一過性の特殊要因が重なっただけで、現状は必ずしも議員のなり手不足ではないと私は考えています。

前回選挙は定数18人に対して立候補者17人で欠員定数割れ無投票となったのは周知のとおりですが、そのことは極めて特殊な要因が偶発的に重なったことによる一過性の現象でしかなかった、と私は考えています。

私は、定数割れになった要因は5つあると分析しています。

要因① 70歳前後の議員が5人固まって一挙に引退する意思を固めた。

要因② コロナ過で、これらの議員の地元への引退意思伝達が思うようにできなかった。

要因③ 市長選への立候補意欲を持つ現職議員が3人いて、二人は態度を保留していた。

要因④ 社民党推薦議員を含め現職引退者が9人で定数の半分以上を占める異常事態だった。

現職が半数も一気に辞めるということは極めて稀な状況だったと思います。

要因⑤ 9人の現職引退意思が表面化したのは選挙の1カ月前に行われた立候補予定説明会当日で、新人が立候補を決断し選挙準備する時間的余裕がまったくなかった。

これらの要因が偶発的に重なったことによる一過性の定数割れであり、このことを理由に定数の削減をすることは、正当性がないと考えています。

理由② 次回選挙から「選挙の公営化」が新たに導入される見通しになっています。その効果を見極めるのが先決であって、拙速に定数削減を行うべきではないと私は考えています。

選挙ポスター、選挙チラシ、選挙カーなどの必要経費を公的負担する「選挙の公営化」が新たに導入される見通しとなっています。条例化手続きはこれからなので正式決定ではありませんが、ほぼ確実に導入される見通しです。選挙費用の軽減によって、立候補しやすい大きな環境変化が生じる訳ですから、その効果を見極めるのが妥当であって、拙速に定数削減を行うべきではないと考えます。